

吉澤 委員	<p>教育長のご説明の中で、SNSなどの利用について時間制限を設けるというお話がありましたけれども、今の実態として、小学生でもかなりの子がスマホを、低学年でも持っている子は多いのでしょうか。</p>
音羽主席参事	<p>今回、スマホを夜9時以降に使用しないようにということで手紙を出させていただいたということからもわかるように、小学校も中学校もスマホの使用率はかなり高いです。低学年のうちから持っている子どもさんもいますし、小学校高学年についてはほぼ持っておられる状況です。中学校ももちろんそのままです、100%とは言いませんが、それに近いくらい所有しているという状況です。</p>
赤尾担当課長	<p>スマホの問題ということで、夜9時以降使用禁止という流れの中で、助かる子どもさんたちもいると思います。すぐ返信しないことでトラブルになったりするし、あるいは、本当は今そっとしておいてほしいのに見なければいけないという、要らない気づかひが増えてしまっていることもあると思っています。本来は顔を見てコミュニケーションできる関係を増やさないといけないと思っています。</p>
安田 教育長	<p>所持率そのものは把握し切れていません。ただし、どれくらい利用しているのかは、学力学習調査の質問にあるため、どういう状態であるかは分かります。</p> <p>赤尾担当課長が話した通り、夜遅くまで、自分が勉強する机の横に置いて何かやり取りをするというのは、集中力に欠けると思います。すぐに返信をしなければならぬということが、子どもにとって非常にプレッシャーになっているため、規制を設けてあげることによって、「夜9時以降はスマホを使用したらいけないのだから返信しなかった」という理由が子どもたちの間に成り立ちます。このことで、安心につながるということを、少年センター運営協議会の場で、青少年育成町民会議の先生から、実例を紹介いただいたことがあったので、ぜひとも日野町でもやってみようということになりました。</p> <p>学校でも、スマホの教室は生涯学習課でも取り組むこともありますが、親御さんがなかなか追いついてない場合があるため、親御さん向けの情報発信をしていく必要があると思っています。ほかに、本居委員。</p>
本居 委員	<p>私もスマホのことや、お泊り会、SNSの関係も、「すぐーる」で見せていただきました。本来ならば家庭で取り組みができたり、スマホの</p>

	<p>使い方についても、お友だちの家に泊まるということも、以前ですとそういうことは親御さん同士で話ができたり、親子間でもそういう会話があるものですが、最近はそういうこともなかなか難しいとおっしゃる保護者さんもおられ、困っておられる方もあります。</p> <p>スマホ利用時間の規制も、保護者さんから「食事中でもスマホを置いて、来たらすぐ返信しないといけないため、ご飯もゆっくり食べられない。本来なら親子で一緒に食事しながら話をすると、子どもさんがどうしてもスマホが気になる。親と会話ができない状況だということで、注意するけれど、子どもさん自身もよくないと感じておられるけれど、返信しないことによってどうなるかと考えてしまい、お父さんやお母さんは親であり、家族なので、怒らせても何とかとなるということで、どうしても友人関係を優先してしまっているという状況を、親御さんも困っておられると聞きます。</p> <p>この文書が出たことで、改めて親御さんも、「こういうふうが決まったから、返信しなくても大丈夫だよ」と子どもさんに話せる、よいきっかけになったと思います。</p> <p>しかし、中には文書として届いてもそのままになっているご家庭もあるかと思うので、学校や子どもだけでなく、保護者も重要な問題だということを改めて考えなければいけないということを、私も子どもが高校生になって携帯を持つようになり、保護者同士でもそういうことを話し、またPTAとかコミスクとか、地域にも協力していただきながら、良い方向に進めていければと思います。</p>
安田 教育長	<p>ありがとうございます。通知の内容は、「我が家のスマホルールを設けていきましょう」という形の出口にしてありますので、1回の通知だけで終わることではなく、それぞれのご家庭がどんなルールを決められたのかということ、これからみんなで共有するという、2段仕立てにしていきます。生涯学習の分野でも、これから社会教育として取り組むという、重要な部分になってくると思います。</p> <p>よろしいでしょうか。川原委員。</p>
川原 委員	<p>先ほど教育長のお話にもありました、教員の性犯罪、名古屋に始まって全国的にもということですが、昨日の読売新聞の社説では、わいせつ教員というような表現がされていました。当町においてはどうかということがまず心配ですが、データベース等があって、教員の過去の性犯罪について調べられるらしいのですけれども、それをされているので</p>

音羽主席参事	<p>しょうか。</p> <p>私が提案したいのは、保護者・家庭への安心材料を何か発信できないかということです。対岸の火事と見ていると思われるのはよくないので、滋賀県においても日野町においても、「大きな問題だととらえて、調査した、手を打った」ということを発信し、学校でも調査しているという、保護者を安心させるという形で、何か発信するべきではないかと思うのですが、いかがでしょうか。</p> <p>その点に関しまして、その事件が起きて通達が来た時に、各校で職員に向けてもう一度、不祥事防止の研修ということで、呼びかけをさせていただきました。</p> <p>ただ、おっしゃるとおり、保護者への安心材料というところまではその研修だけでは及ばない部分がありますので、今後、各校でどのように、例えばカメラを撮影したりするときにはそれぞれがルールを決めて、「うちの学校では個人のカメラでは撮りません」とか、「データについてはきちんと管理します」というような、それぞれ各自ルールをきちんと決めてそれを徹底していく、そして保護者に向けて、安心して子どもたちが学校に通ってもらえるような取り組みということで発信していくということを考えています。</p> <p>さらに職員への研修、周知徹底について進めてまいりたいと思います。</p>
安田 教育長	<p>通達は先生向けの研修の内容ですので、具体的なことは書いてありませんが、例えば「タブレットやスマホ等の私物の使用は避け、教室には持ち込みません」とか、「個別に子どもと対応するときは、複数人で対応します」とか、「個室・特別室で子どもと対応するときは、ドアを開けて子どもと接見するようにします」とか、もっと具体的なこと、安心できるような材料を保護者に通知していく必要があるなと思っているところです。</p> <p>近いタイミングで、またいろいろ先進事例もあるかと思っておりますので、音羽主席参事に情報を仕入れてもらって、町として独自の取り組みをしていきたいと思っております。</p> <p>本当に残念なニュースで、誠実にまじめにやっている先生がたくさんいる中で、一部の先生のそういう行動が出ると、まじめにやっている先生までが疑いの目で見られてしまう。これでは残念なので、保護者に安心材料を与えると同時に、先生方のやる気にもつながるような内容にし</p>

安田 教育長	<p>ていきたいと思ひます。 ほか、よろしいですか。 (なし)</p> <p>そうしたら、ないようでござひますので進めていきますが、また後ほど何かありましたらお出しただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。</p> <p>日程5の議事に入りたくと思ひます。</p> <p>~~~~~</p>
<p>日程5 議第25号 平成7年度日野町一般会計補正予算(第3号) (教育費)について</p>	
安田 教育長	<p>「議第25号 平成7年度日野町一般会計補正予算(第3号)(教育費)について」を議題とします。</p> <p>先ほど次長から説明がありましたように、先の臨時議事に提案させていただきます、議決を受けたうえでの提案です。後先が逆になってしまったのですけれども、それも踏まえて提案説明をお願いします。</p> <p>(提案説明)</p>
安田 教育長	<p>ということで、補正予算の提案でしたが、委員の皆さんからご意見を賜りたいと思ひます。いかがでしょうか。</p> <p>債務負担行為について、もう少し説明してください。</p>
正木教育次長	<p>今年に事業をすることが決まっています、来年・再来年とこの金額で、(来年の当初予算はまだ決まっておりませんし、再来年の当初予算も決まっておりませんが、)あらかじめその枠を予算として先に確保するということです。</p>
安田 教育長	<p>なぜそれを今のタイミングでしたのですか。</p>
正木教育次長	<p>国の事業で、3年間の事業申請をして、その決定を受けたためです。今年度の当初予算は認めていただいておりますが、8年度・9年度、もし予算が付かなかつたら国の事業ができなくなるので、先に確約させていただくということです。</p>

安田 教育長	ということですが、よろしいでしょうか。川原委員。
川原 委員	デジタルアーカイブされたものは、一般の町民でも閲覧できるのですか。いつ見られますか、早く見たいなと思います。
正木教育次長	はい、一般に公開する仕組みになります。どのタイミングでどこまでできるのかはわかりませんが、完成形は令和9年度中ということになっています。
安田 教育長	1, 500点余りの写真ということですね。
加納生涯学習課長	そうですね、50年前のまちの様子です。私が一部分を見たところでは、東桜谷公民館、旧の役場のところに農協があって、ガソリンスタンドがあってという写真があるのですが、もう今それらはないので、懐かしいというか、55年前の国道307号の工事をされていたときの工事の写真もありまして、時代を感じました。
安田 教育長	それを現代と比較して見られるという、そういう感じものに仕上げたいということですね。
加納生涯学習課長	そのような形になると思います。
安田 教育長	できるだけ早く見られるようにお願いします。楽しみにしておられる方がたくさんいてくださいますので、ありがたいことだと思います。 よろしいでしょうか。 (なし)
安田 教育長	そうしたら、ないようでございますので、承認するということがよろしいですか。 (異議なし)
安田 教育長	ありがとうございます。「議第25号 平成7年度日野町一般会計補正予算(第3号)(教育費)について」を承認することとします。 以上で議事は終了でございます。 ~~~~~

	日程6 今後の予定等
安田 教育長	「日程6の今後の予定について」に移りたいと思います。学校教育課から順次説明をお願いしたいと思います。 (説明)
安田 教育長	今後の予定について説明をしてもらいましたが、ご意見、ご質問ありましたらお出してください。村井委員。
村井 委員	不登校親の会ですけれども、参加者はどれくらいですか。
赤尾担当課長	今年度は昨年度より増えているという印象があります。「すぐーる」で一斉に全部のお家へ配信させてもらっているの、それを見て初めて来ましたという方もおられました。毎回の人数は6～9人くらいの間でした。 毎回とまでは言いませんが、2回に1回は新しい方や、お父さんが仕事を休めたからと参加されていました。
村井 委員	近所に学校へ全然行けない子どもさんがおられ、どうされているのかとちょっと気になっています。
赤尾担当課長	また、声を掛けてもらえるとありがたいです。
加納生涯学習課長	公民館ですが、今年度、調理室にエアコン設置の予算が付きまして、順次、取り付けしております。今、鎌掛・南比の工事をし、8月末までには全公民館に付くという見込みです。暑い日でもご利用いただけたらと思います。
安田 教育長	ほか、よろしいでしょうか。本居委員。
本居 委員	先日、「すぐーる」で各公民館の夏休みのいろいろな行事等を全部まとめて流していただけたのは、本当にありがたいと思いました。地区を限定されているものもありますが、あれを見て行けるところを知っていただけるのは、夏休みの40日余りが保護者さんの負担になっているところに、あれを見て、ここへ行けると考える1つの材料になって、よかったと思います。 中には締め切りが過ぎているのもありましたが、問い合わせたら空き

<p>加納生涯学習課長</p>	<p>があれば参加できることもあるので、夏休み前にこういう情報を流していただけると保護者の方も喜ばれると思いますので、よろしくお願いします。</p> <p>担当と、公民館の夏休みの事業のチラシを集めて見ていると、たくさんされているので、それを教育長にも見ていただき「すぐーる」でお知らせするべきだという話になり、ちょっと遅いかなと思ったのですが、まだまだ夏休みの初めでしたので、流させていただくことにしました。</p> <p>来年以降は、もっと充実した内容を夏休み前に流すことをしていきたいと思います。</p>
<p>安田 教育長</p>	<p>併せて、「日野こどもタウン」と連携していくなど、町全体として総合的に子育て支援の情報を流していくことができたと思います。町全体でこんなにたくさんの行事があるということを知っていただくことが重要かなと思います。</p> <p>私から何点かあります。「日野町教育フォーラム」が8月20日にあるのですが、春日井敏之先生にご講演いただきます。教育委員さんにもぜひともご来場いただきたいと思いますので、もう少し内容の説明とPRをしてください。チラシもご案内してください。</p>
<p>音羽主席参事</p>	<p>チラシは今、無いのですが、別途郵送させていただいています。教育フォーラムにつきましては、二部構成ということで、前半は事例を発表していただくという形になっています。</p>
<p>赤尾担当課長</p>	<p>教育フォーラムでは、春日井敏之先生に、子どものやる気を引き出すための声掛けの仕方はどんなふうにしたらいいのかという、昨年度の「子育て講演会」でも話していただいたテーマをさらにレベルアップしたお話をしてもらおうことになっています。時間は昨年と同様なのですが、中身をぎゅっと詰めてお話をしてくださるよう依頼しています。</p>
<p>安田 教育長</p>	<p>日野公民館で開催します。2月に開催しました「子育て講演会」の時も大変よいお話をしてくださったので、その内容をさらに、教員に向けても話をしてもらいたいとお願いしました。</p> <p>また、8月22日（金）の次回の定例会では、教科書採択の関係で、小学校と中学校の特別支援学級の図書について、採択の時間を取って</p>

<p>赤尾担当課長</p>	<p>ただきたいと思いますので、よろしくお願いします。</p> <p>8月4日の「日野町学校・子どもいじめ問題対策委員会」は、第三者委員会という位置づけで、重大な事態が起こった時に動いてもらう委員会でもあるということです。</p> <p>どうですか、重大事態というのは起こっていますか。</p> <p>「重大事態」という定義が法律にありまして、たとえば「いじめを要因として子どもたちが一定期間学校に行けない状況になった」ということ、目安としては「30日以上」となっていますが、30日にこだわらず、10日でもあっても重大事態として教育委員会・学校が認定することもあります。あるいは、金銭や生命、財産等に危惧が及ぶ場合も、重大事態と扱われます。</p> <p>日野町の場合は、今年度は重大事案として扱われなければいけないところはないと思っていますが、少し前には重大事案として扱った事例がございます。そのことについては、外部の第三者委員会をすぐに開くわけではなく、校内の対応委員会、あるいは教育委員会を交えての対応委員会で対応させてもらった事例があります。</p> <p>今現在、その子どもさんは幸い非常に元気になられまして、関係機関のカウンセリングを受けられたり、こちらから学校への指導・助言等を行って、順調に回復していると聞いております。以上です。</p>
<p>安田 教育長</p>	<p>ということで、今のところ、そういう事態にはなっていないということです。</p> <p>それでは、次へ進めていきたいと思います。</p> <p>~~~~~</p>
<p>安田 教育長</p>	<p>日程7 その他</p> <p>続きまして、日程7のその他に移りたいと思います。</p> <p>(説明)</p> <p>~~~~~</p>
<p>安田 教育長</p>	<p>日程8 閉会</p> <p>それでは、これで7月定例会を終了させていただきます。ありがとうございました。</p> <p>(閉会)</p>